

島根県報

号外第一〇二号
平成十四年十月十八日

(金曜日)

訓令
島根県公印規程の一部改正
目次

(総務課)

訓令

島根県訓令第十九号

本
地方機
関庁

島根県公印規程（平成元年島根県訓令第四号）の一部を次のように改正する。
平成十四年十月十八日

別表第三第三十三号中「督促状」の下に「及び催告状」を加える。

附則

この訓令は、平成十四年十月十八日から施行する。

島根県知事 澄田信義

平成14年10月18日

島根県報

号外第102号 (2)

平成十四年十月十八日印刷

毎週火・金曜日発行

発行者

島

根

県

印發行所

松江市学園南町

松島陽根印刷所

定価一箇月

金一千四百二十円(送料共)